

黎明 R E I M E I

一般社団法人 日本PVプランナー協会会報誌
Vol.35 2024夏号

Contents

特集

- ①2024年7月更新 協会員専用保険
- ②2024年4月1日制度改正について

■地区会レポート

- 関東地区
- 中国・四国地区

■会員企業訪問

- ㈱ダイキアクシス・サステイナブル・パワー
ソーラーワンストップ㈱

一般社団法人 日本 PV プランナー協会 理念

私たちは、PV プランナー・PV システムインテグレーターの育成をおこない、太陽光発電の健全な市場発展に努めます。

その為には

- 1、私たちは「地球環境問題」の解決に取り組みます。
- 1、「販売」は、コンプライアンスを遵守します。
- 1、「商材説明」は、お客様に正しい知識と情報を提供します。
- 1、「施工」は、安全を第一に考え、お客様の家屋を守りながら、適正な発電が行えるよう努力します。
- 1、「アフターサービス」は、お客様のニーズに応え、素早い対応を心がけます。

以上を行い、私たち・お客様・地球が共に繁栄する「豊かな未来創り」に貢献します。

2024年度安全スローガン募集中!

協会では毎年、会員企業の皆様に職場での安全意識向上を推し進めていただくために、社内コンペによる安全スローガンを募集しています。

【施工の初心に帰れるような「安全」に関わるスローガン】を社内で募集していただき、優秀賞を社内で選出後、すべての作品と優秀作品を事務局までお寄せください。応募いただいた方全員に参加賞を、また各社の優秀作品創作の方には記念品を贈呈いたします。

締め切りは10月4日(金)、皆様からのご応募お待ちしております。

(優秀作品の中から最優秀作品を選び、11月22日(金)開催の第12回全国会員大会にて発表、表彰いたします)

事務局だより

今より10年前に脳梗塞となり、入院当時は左半身麻痺となり、担当医からは寝たきりになると聞かされ必死にネット検索するもリハビリ以外に回復は望めず、そこから20日間独自メニューを作ってもらい病床で一日中必死に取組み、なんとか杖をつけて退院ができました。退院時、担当から「歩けるの?しゃがめる?」と驚かれ退院の許可をいただいた次第です。

リハビリ効果は最初の3か月、半年が限界と聞いていました。確かにその通りではありますが、その後も地道に続け、プールに通ったり、ゴルフの練習に励んだりし、毎年わずかではありますが回復しています。

いつかは走りたい!キャッチボールがしたい!と希望を失わずにいますが、さて寿命が尽きるが早い、間に合うか(笑)



わがふるさと石神井公園
(石神井池・三宝寺池)

10年たちリハビリをしなければ「衰える」というところに来ておりますが、負けずに頑張っていこうと思っております。
(大槻)

お問い合わせは…

2050年カーボンニュートラルに向けて

一般社団法人日本PVプランナー協会 副理事長 山元広大



「カーボンニュートラル」は、今や社会の一大関心事となっており、これまで以上にその実現に向けた取り組みはさまざまな分野で活発に進められています。

その中で、やはり私たちができることは、省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限に活用すること。同時にエネルギーのコスト低減と効率的な運用、エネルギー基本計画に基づく長期的な運用戦略が必要となります。今年策定される第7次エネルギー

基本計画において「2050年カーボンニュートラル」に向けてどのような電源構成の目標値が設定されるかも注目されます。

まだまだ放置された発電所も多数ありますので、リパリングもますます重要な取り組みとなっていきます。

2050年に向けての中間地点である2035~2040年までにさらに再生可能エネルギーの持続可能な運用と普及が進むことで、地球環境への負荷を減らし、持続可能な社会の実現に向けた一歩となるのが期待されています。

日本PVプランナー協会が果たす役割を今一度見つめ直し、さらなる健全な市場発展に努めましょう。



一般社団法人 日本 PV プランナー協会

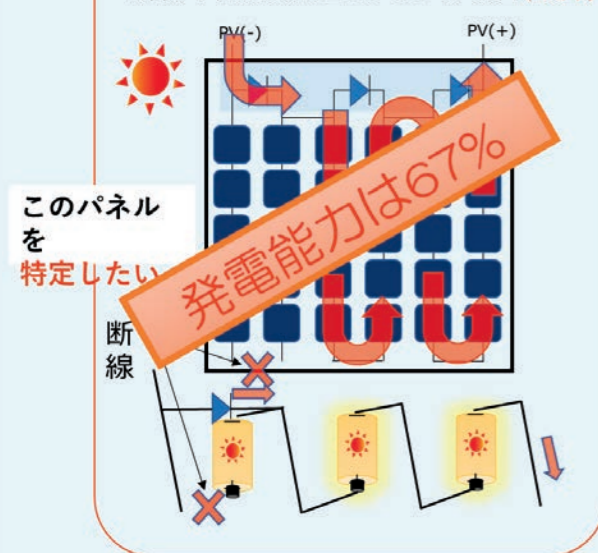
〒101-0061
東京都千代田区神田三崎町3丁目2番地13号
秋和ビル202号室
TEL : 03-6256-9970 / FAX : 03-6256-9971
Web <https://pv-planner.or.jp>
Mail support@pv-planner.or.jp

制作・編集 : (株)電設出版

最小限の労力で パネルを 無償交換する方法



太陽電池パネルに
断線や高抵抗が生じている場合(故障)

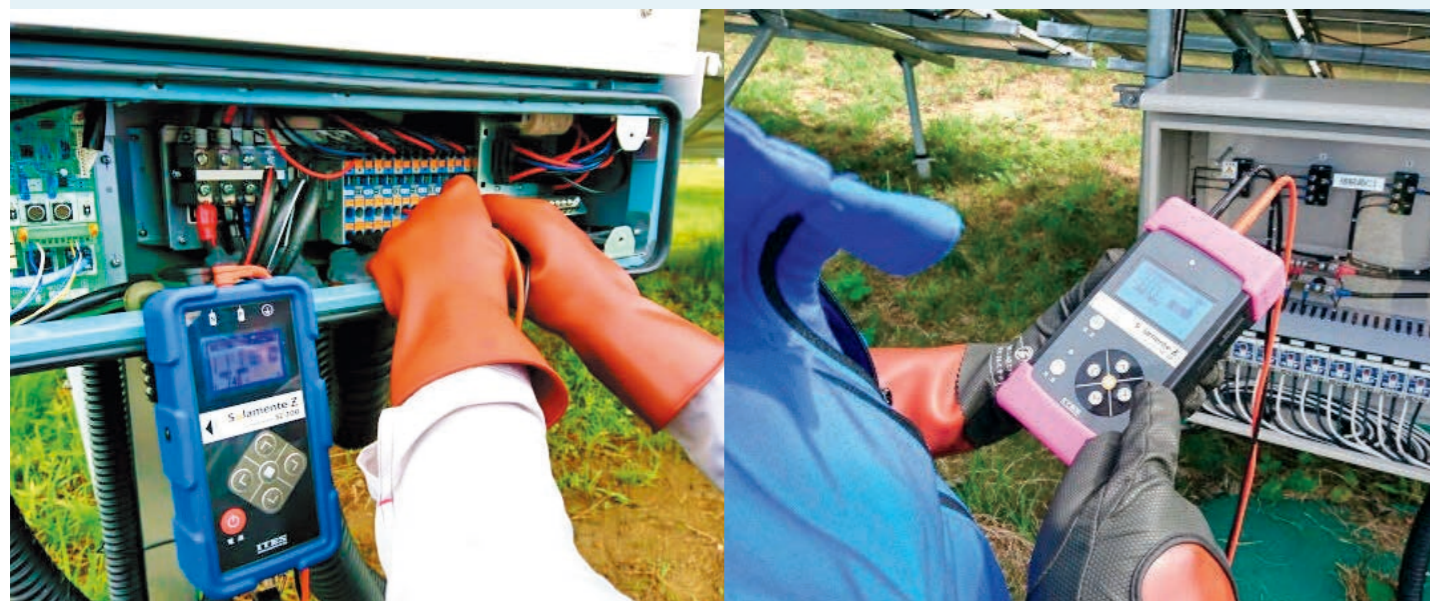


Solamente

太陽光パネルのメンテナンスツールは ソラメンテ

お問い合わせ TEL. 03-3255-8035
 東洋計測器株式会社 FAX. 03-3255-8076
 〒101-0021 東京都千代田区外神田1-3-12 計測器ランドビル
 URL: <https://www.keisokuki-land.co.jp/>

株式会社 アイテス
 〒520-2151 滋賀県大津市栗林町1番60号
 製品開発 TEL.077-599-5040 FAX.077-544-7712
 URL: <https://www.solamente.biz/> e-mail: sales02@ites.co.jp



新たな事業

自家消費お困りごとと説明会および対応

①2024年1月より自家消費太陽光発電 お困りごと相談会を開始致しました!

- ・1月23日(火) 名古屋市開催 中部エリア会員4社参加
- ・1月24日(水) 掛川市開催 中部エリア会員2社、関東エリア会員1社参加
- ・3月15日(金) 徳島市開催 中国・四国エリア会員4社、中部エリア会員1社参加
- ・5月17日(金) 中国・四国地区会にて自家消費の社員研修+お困りごと相談開催

②2024年3月よりホームページにお知らせを掲載しました!

自家消費太陽光発電の案件受注のお困りごと相談を開始いたしました!

■ 自家消費太陽光発電の案件や引き合いがあるが…

1. 元請になれず受注出来ずに困っている
2. 設置場所が遠方で対応が出来ずに困っている
3. シミュレーションや提案書の作成、提案トークなどが上手くできずに困っている
4. システム設計や高圧キューピクル改造等が出来ずに困っている

以上のようなお困りごとで受注出来ずにいる案件がございましたらお知らせください。

対応出来る会員企業をご紹介し、協業することで受注出来るようにお手伝いさせていただきます。

③2024年4月1日より継続的にメールにて お困りごと相談受付の配信を開始しました!

- ・4月～ 東北エリア会員、九州エリア会員、2社の相談対応いたしました
- ・5月～ 中部エリア会員、1社の相談対応いたしました
- ・6月～ 関東エリア会員、中部エリア会員、3社の相談対応いたしました

2024年7月更新 協会員専用保険

協会員専用 太陽光発電所の自然災害補償制度

(1) 協会員専用保険とは

- ・日本PVプランナー協会員様だけがご利用いただける太陽光発電設備に対する自然災害補償保険です。
- ・高度な技術や知識を持ち、その向上に努めている会員様だからこそご利用いただけるものです。

(2) 自然災害補償制度ラインナップ

- ①新設販売付帯 太陽光発電システム 自然災害補償（5年）
対象設備：10kW以上1,000kW以下かつ設備金額1億円以下
概要：協会員様が販売をする発電設備が日本国内における偶発的な事故により損害が生じた場合の**修理費**を補償するものです。
- ②O&M契約付帯 太陽光発電システム 自然災害補償（5年）
対象設備：10kW以上1,000kW以下かつ設備金額1億円以下
概要：協会員様がO&Mをする発電設備が日本国内における偶発的な事故により損害が生じた場合の**修理費**を補償するものです。
- ③新設販売付帯 太陽光発電システム 自然災害補償（10年）
対象設備：10kW未満
概要：協会員様が販売をする発電設備が日本国内における偶発的な事故により損害が生じた場合の**修理費**を補償するものです。
- ④O&M契約付帯 太陽光発電システム 利益補償保険（1年）*①②③とセット加入必須です。
対象設備：10kW未満
概要：協会員様がO&Mをする発電設備が日本国内における偶発的な事故により損害が生じた場合の**売電収入**を補償するものです。



(3) 対象設備

- ・ソーラーパネル
 - ・パワーコンディショナー
 - ・カラーモニター
 - ・蓄電池（V2H含む）
 - ・接続箱
 - ・キュービクル
 - ・監視システム
 - ・防草シート
- 上記のほか、架台・ケーブル・金具等の部材および系統連携に必要な機材*が対象です。

*発電システムを設置している敷地外に設置している設備または鉄塔等は除きます。
*フェンス、ソーラーキャット、手すりは対象外です。

(4) 補償内容

補償内容	火災・落雷・破裂・爆発	風・ひょう・雪・雪災	外部からの物体の落下・飛来等	騒じょう・労働争議	盗難	臨時費用保険金	盗難対策費用保険金
自然災害補償	○免責なし	○免責なし	○免責なし	○免責なし	○免責50万円 ※10kW未満免責なし	○30% 100万円限度	○30% 100万円限度
利益補償	○免責12時間	○免責12時間	○免責12時間	○免責12時間	○免責12時間	—	—

<会社概要>

株式会社インシュアランスサービス
代表取締役社長 清水 丈嗣
本社：兵庫県芦屋市松ノ内町1-10 ラリーブ2F
支店：東京・名古屋・大阪・神戸
資本金：24,845,000円
(グループ全体 190,500,000円)
社員数：133名(グループ全体 253名)※2024年2月
取扱保険料：73億円

<お問い合わせ先・協会担当>

担当者：山本 花菜子（東京営業部1課）
住所：東京都新宿区信濃町35信濃町煉瓦館4F
電話番号：03-5357-7299
mail：yamamoto@inss.jp



商品の特長

特長① 1MW以下かつ1億円までの太陽光発電所が対象

パソコン容量が1MW未満かつ設備金額（再調達価額）1億円以下の設備が対象です。

特長② 盗難を補償可能（免責50万円）

多くの太陽光の保険で引受ができない「盗難」による損害を補償します。1事故免責50万円の設定がございます。

特長③ 盗難対策費用保険金をお支払いします

盗難による被害が再発しないように防止対策のための費用を一部補償いたします。
損害保険金の30%100万円限度で実費をお支払いします。

新設

特長④ 5年間の長期補償が可能

5年間分の保険料を一括でお支払いいただくことで保険料が固定されます。
お引受け条件も5年間は固定となります。

特長⑤ 会員様がメンテナンスを行っていただければ他社設置の既存設備も対象

会員のみなさまがメンテナンスを請負うことで、他社施工案件も保険の対象とすることが可能です。

太陽光発電所の火災保険・利益保険の引受状況

年々保険会社から提示される引受条件が厳しくなっています。2024年10月にも火災保険の料率改定が予定されています。

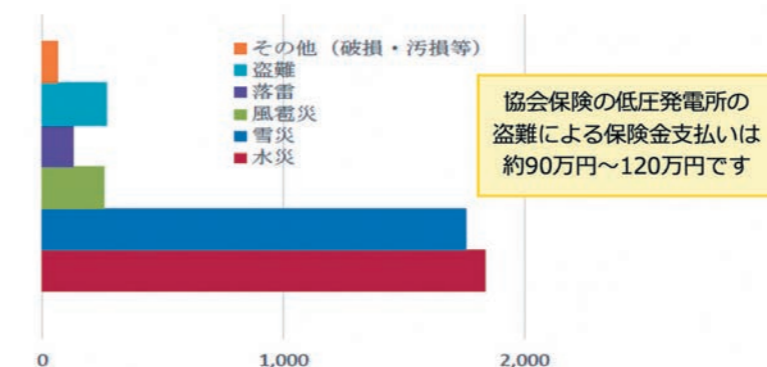
■火災保険

補償内容	保険期間	火災・落雷・破裂・爆発	風・ひょう・雪・雪災	外部からの物体の落下・飛来等	騒じょう・労働争議	盗難	破損・汚損	電氣的機械的事故	臨時費用保険金	盗難対策費用保険金
A社	1年	○ 免責100万円	○ 免責100万円	○ 免責100万円	○ 免責100万円	○ 免責100万円	○ 免責100万円	○ 免責100万円	×	×
B社	1年	○ 免責1,000万円	○ 免責1,000万円	○ 免責1,000万円	○ 免責1,000万円	×	○ 免責1,000万円	○ 免責1,000万円	×	×
協会員様専用保険	5年/10年	○免責なし	○免責なし	○免責なし	○免責なし	○免責50万円 ※10kW未満免責なし	○免責なし	○免責なし	○30% 100万円限度	○30% 100万円限度

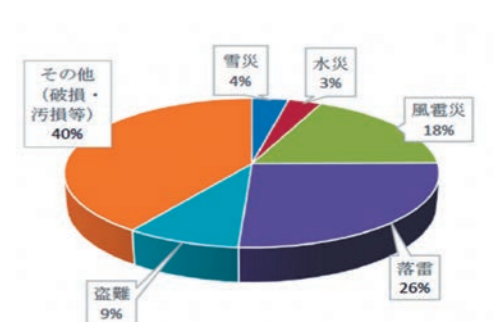
■利益保険（売電収入補償）

補償内容	保険期間	保険金額	約定補償期間	火災・落雷・破裂・爆発	風・ひょう・雪・雪災	外部からの物体の落下・飛来等	騒じょう・労働争議	盗難	破損・汚損	電氣的機械的事故
A社	1年	日額設定	30日限度	○ 免責24時間	○ 免責24時間	○ 免責24時間	○ 免責24時間	○ 免責24時間	○ 免責24時間	○ 免責24時間
B社	引受不可									
協会員様専用保険	1年	年間売電収入額	12か月限度	○ 免責24時間	○ 免責24時間	○ 免責24時間	○ 免責24時間	○ 免責24時間	×	×

■保険金単価（万円）1件あたりの平均発生保険金（発生保険金/事故件数）



■事故件数の割合



（一般社団法人 日本損害保険協会 太陽光発電設備向け火災保険（企業向け）の事故発生状況等に関する調査研究結果2024年2月より抜粋）

2024年4月1日制度改正について

再エネ特措法改正により、FIT/FIP認定要件に説明会が必要となりました！（令和6年4月1日）

説明会等のFIT/FIP認定要件化

大規模電源や周辺地域に影響を及ぼす可能性が高いエリアで再エネ発電事業を行おうとする事業者は、FIT/FIP認定申請前に、改正再エネ特措法に基づく要件を満たす説明会を開催することが必要となります。その他の小規模電源についても、事前周知措置（ポスティング等）を実施することが必要となります。

また、FIT/FIP認定をすでに取得した認定事業者も、認定計画を変更しようとする場合のうち、一定の場合は変更認定前に改正再エネ特措法に基づく要件を満たす説明会を開催することや事前周知措置（ポスティング等）を実施することが必要となります。

説明会または事前周知措置を実施すべき再エネ発電事業の範囲

	住宅用太陽光 （※2）	屋根設置 ※住宅用太陽光を除く	低圧 （50kW未満） ※住宅用太陽光／ 屋根設置を除く	高圧・特別高圧 （50kW以上） ※屋根設置を除く
周辺地域等に影響を及ぼす可能性が高いエリア（※1）外	説明会／ 事前周知措置を 要件としない	説明会／ 事前周知措置を 要件としない （努力義務として 求める）	事前周知措置の 実施が必要 （※3）	説明会の開催が 必要
周辺地域等に影響を及ぼす可能性が高いエリア（※1）内				

（※1）①森林法の林地開発許可、宅地造成及び特定盛土等規制法の許可、砂防三法の許可の対象エリア、②土砂災害警戒区域（土砂災害特別警戒区域を含む。）又は土石流危険渓流、③条例において、自然環境・景観の保護を目的として、保護エリアを定めている場合にあっては、当該エリアをいいます。

（※2）出力が10kW未満の太陽光発電事業をいいます。

（※3）低圧電源であって、再エネ発電事業の実施場所の敷地境界線からの水平距離が100m以内に、当該事業者と同一の事業者又はその密接関係者が実施する再エネ発電事業の実施場所がある場合において、それら事業に係る電源の出力の合計値が50kW以上となるときは、説明会を開催する必要があります。

※説明会または事前周知措置を実施すべき再エネ発電事業の範囲に該当しない場合であっても、必要に応じて説明会の開催等を通じて、地域の住民と適切にコミュニケーションを図るよう努めることが必要です。

説明会または事前周知措置を実施すべき「重要な事項の変更」

FIT/FIP認定を取得した認定事業者も計画の「重要な事項」を変更しようとする場合は、変更認定申請の3か月前までに説明会または事前周知措置が必要です。

「重要な事項」の詳細は関係省令及びガイドラインをご確認ください。

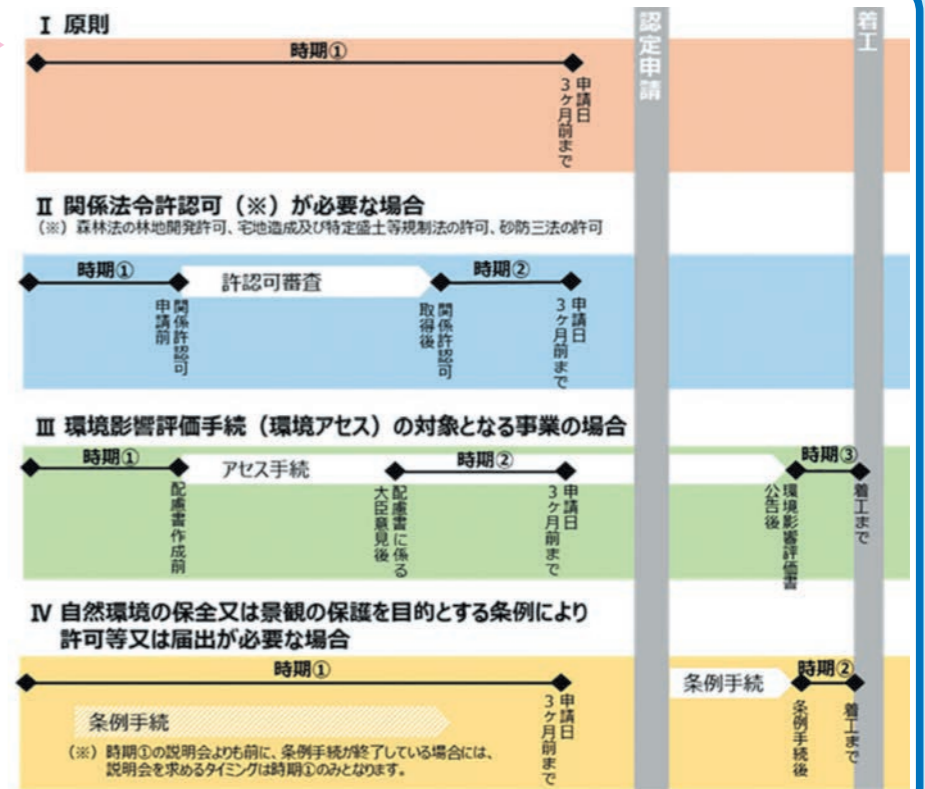
★重要な事項とは、「認定事業者の変更」「密接関係者の変更」「設置場所の変更」「認定出力・パネル容量の20%以上または50kW以上の増加」です。
特に「認定事業者の変更」は発電所の転売時に係りますのでご注意ください。

★説明会及び事前周知措置実地ガイドライン（2024年2月策定）資源エネルギー庁（PDF）

この正式名称で探せますので各自ご覧ください

説明会の催促時期

FIT/FIPの認定要件として、原則、認定申請日の3か月前までに説明会を開催する必要があります（右図Ⅰ）。ただし、右図Ⅱ～Ⅳに該当する場合は、周辺地域などに影響をおよぼすおそれが大きいため、事業の初期段階を含め、右図にそれぞれ示すすべての時期に説明会を開催する必要があります。
※それぞれのタイミングで開催する説明会の要件については、ガイドラインをご覧ください。
※Ⅲについて、条例アセスの対象となる事業も含まれ、その場合は、右図Ⅲに準ずるすべての開催が必要です。



その他の説明会の要件

以下に関する要件などが定められています。

- 「周辺地域の住民の範囲」（説明会に出席する住民の範囲）
- 開催案内
- 説明項目および説明事項
- 議事（質問募集フォームの設置、説明会の録音録画等）
- 説明会を開催したことを証する資料の提出

※詳細は、関係省令およびガイドラインを必ずご確認ください。

事前周知措置の要件

事前周知措置は、再エネ発電事業の実施場所から100mの範囲内の住居者に対して、以下のいずれかの方法により実施する必要があります。

- ポスティング
- 戸別訪問による書面配布
- インターネット上で「周辺地域の住民」の閲覧に供するとともに、主たるホームページのアドレスを回覧板または関係自治体の広報もしくは広報誌へ掲載する方法

★「周辺地域の住民の範囲」は実施場所が所属する市町村に事前相談を行い「周辺地域の住民」に加えるべき者について意見に従う必要がある。市町村への事前相談には、ガイドライン所定の様式にしたがった書面を提出する必要があり、説明会で配布予定の説明資料や実施場所、定量基準に基づく「周辺地域の住民」の範囲がわかる地図を添付する必要があり、注意が必要である。

※詳細は、関係省令およびガイドラインを必ずご確認ください。

○質問等への対応

説明会において参加者からの質問および意見に回答するための質疑応答を行うこと、当該質問等に誠実に対応することが求められる。
①事実に基づき正確に説明すること ②客観的かつ具体的に回答すること ③回答の理由や背景についても言及すること ④回答することで、個人情報・プライバシー・権利等を侵害するおそれが認められる質問等については、可能な範囲内で回答をすること ⑤回答を控える場合は、その理由を説明すること。

○録音・録画

説明会の議事全体について、全景の録画および録音を記録媒体に記録し、FIT/FIP期間終了するまで適切に保管することが求められる。認定申請に際して提出した資料の記載に関して事後的に客観的な検証が必要になった場合に資源エネルギー庁の求めに応じて提出できるようにすること。ガイドライン上は録音・録画を対外的に公表することは禁じられており、公表した場合には「適切な管理」が行われていないと判断され認定が行われない、もしくは認定取り消しなど厳格な対応を行うとなっている。

○説明会後の認定の申請

説明会等の対象となる再エネ発電事業計画の認定申請において、説明会等を実施した証明として必要な報告書および書類の添付が必要である。ガイドラインによると具体的な添付書類は ①「周辺地域の住民」の範囲に係る資料 ②開催案内に係る資料 ③説明会において説明項目および説明事項のすべてについて説明を行ったことを確認できる配布資料 ④説明会の出席者名簿 ⑤説明会の議事録（開始～質疑時間含む議事のすべてが終了するまでの間の内容。質疑時間については逐語での議事録） ⑥質問募集フォームにおける質問等および「周辺地域住民」への回答 ⑦説明会概要報告（ガイドライン付録4の様式）となっています。

提出書類に虚偽が発覚した場合は、認定を行わない、または認定を取り消すなどの厳格な対応が行われますので十分注意してください。

関東地区会

「PCS一括交換によるリプレイス提案～一括交換からリパワリング提案～10年前は普及していなかった遠隔監視装置の提案」

東京開催 (2024年4月4日)

4月4日(木)東京千代田区御茶ノ水にあるエナジー・ソリューションズ(株)の大会議室において、関東地区会リアル&WEBを開催しました。参加者はリアル28名、WEB45名でした。

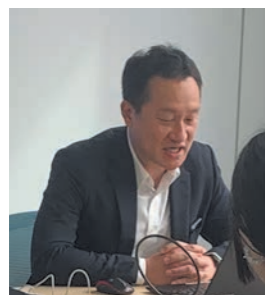
はじめに岸田理事兼エリアマネージャーの挨拶がありました。



岸田エリアマネージャー

続いて、(株)グッドフェローズ・副社長補佐・竹原幹弘氏による「施工販売管理している顧客に対し1台のパワーコンディショナ(以下PCS)の交換依頼からはじまる提案営業」についてお話がありました。2012年7月以降のFIT認定事業者(低圧産業用)のPCSが故障の時機を迎える、今後のPCSの交換市場規模は1兆円となると予想されます。その際、交換したいがどこに頼めばよいかわからないパワコン難民が増加すると思われる。

電力会社の出力制御が増えてくることを考えるとオンライン制御対策やフリッカー対策のためにPCSの交換を提案することで全台交換に持ち込むようにするとよいとお話がありました。



(株)グッドフェローズ 竹原氏

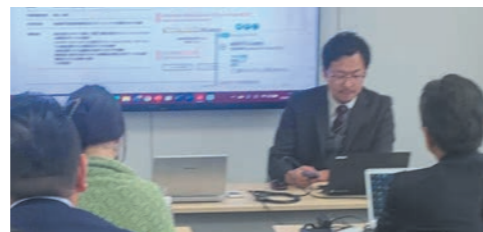


(株)RE-INNOVATIONS 岸田氏

次に、(株)RE-INNOVATIONS・代表取締役・岸田隼人氏から同一メーカー後継機または同等品への交換(発電所の性能を維持)するリプレイスより、高性能のPCSに入れ替える(発電所の性

能UP、収益性をUPさせる)リパワリングを提案しようとお話がありました。

次に、エナジー・ソリューションズ(株)・担当課長・小松椋氏からPCSのリプレイス・リパワリング時に遠隔監視システムの導入・設置提案についてお話がありました。遠隔監視システムの導入で、売電損失の原因を早期に発見することができる、また、PCSの交換にあわせて、オンライン制御のできる遠隔監視システムを導入し、出力制御で発電を抑制される割合を少なくしましょう、とお話がありました。



エナジー・ソリューションズ(株)小松氏

その後、リアル参加者による意見交換会がありました。

最後に新入会の会員プラスト(株)・岩上氏、(株)ヒュージエナジー・王氏、飯嶋氏に石丸理事長より会員証授与が行われました。



プラスト(株)岩上氏

石丸理事長



(株)ヒュージエナジー王氏 飯嶋氏 石丸理事長

中国・四国地区会

「社員研修：日本のエネルギー政策と太陽光発電の未来、需要家がなぜ自家消費太陽光設置を進めるのか？」

岡山市開催 (2024年5月17日)

岡山国際交流センターにて中国・四国地区会をリアルにて開催し、44名の参加者がありました。



椋木エリアマネージャー

まずは、昨年の社員研修(会員企業個別有料開催)を10回開催した中で、特に社員の方や会員企業の協力会社様に好評だった「日本のエネルギーと太陽光発電の未来」を中国・四国会員の社員向けにバージョンアップし、馬上専務理事が登場しました。

FIT→非FITに移行する中で、2050年に向けて明るい未来を感じていただけ、モチベーションが上がったように感じました。

次は関東会員の(株)コクホーシステム・對馬様より自家消費太陽光発電の営業的基本と自社で行った営業実績やニーズ、紹介の獲得などさまざまなお話をいただき、当会の行う会員向け自家消費太陽光の困りごと対応の説明もありました。



講師 馬上専務理事



講師 コクホーシステム 對馬氏

中国・四国地区会は新しい会員が増え、ご参加いただいた上に社員の参加もあり、なにやら新鮮な感じとなりました。最後は7人程度にグループ分けし、改めて名刺交換やお互いの事業説明、意見交換をし、熱い時間を共有しました。



集合写真

2023年度(9月~8月) WEBセミナー開催・リアル地区会開催報告

WEBセミナー

開催・予定	項目	内容	WEB参加人数
9/5(火)	政策セミナー	来期重要政策を読み解く	22
9/26(火)	営農型太陽光発電	新たな営農型ガイドラインの説明	28
12/6(水)	自家消費追加提案	事業用空調・冷蔵・冷凍機のコストダウン装置について	12
1/19(金)	環境省講演	太陽光発電の最大限導入拡大に向けた環境省の施策	47
2/7(水)	盗難保険+盗難対策	盗難保険情報・盗難対策・会員専用保険	35
3/13(水)	自家消費追加提案	工場等におけるDR、ネガワット取引提案	76
3/27(水)	政策セミナー	4月1日法令改正内容説明会	59
4/24(水)	政策セミナー	2023年度補助金説明会	23
6/4(火)5(水)	盗難保険+盗難対策	協会員専用付帯保険説明会+盗難対策	40
7/23(火)	政策・営農型	農地法施行規則の一部改正説明・農水省Q&A解説・設置事例報告	
8/27(火)	政策セミナー	2025年度概算要求からみる補助金について	

リアル地区会

開催・予定	項目	内容	リアル参加人数	WEB参加人数
9/15(金)	近畿北陸地区会体験会	リアルドローン O&M・座学・操縦体験会	14	—
2/2(金)	西日本合同地区会	リアル近畿北陸・中国四国・九州 新年会・交流会	15	—
2/15(木)	中部地区会	住宅向けLCEOと高効率給湯器補助金・新年会	16	11
2/27(火)	東北地区会	新年会・参加者交流会	11	—
4/4(木)	関東地区会	PC交換の一括交換→遠隔監視、O&M、リパワリングの営業	28	56
5/17(水)	中国・四国地区会	リアル社員研修会 政策動向+自家消費お困りごと	43	—
7/12(金)	中部地区会	盗難対策～意見交換～日本のエネルギーと太陽光発電の未来		
8/9(金)	東北地区会	ミニセミナー～意見交換～日本のエネルギーと太陽光発電の未来		

経営トップ、我が社を語る/会員企業訪問

持続可能なエネルギーを みんなに、そしてクリーンに (株)ダイキアクシス・サステイナブル・パワー (関東エリア会員)

当社は、「水」にかかわる事業を軸として、自然と人にやさしい快適生活環境の構築に貢献する株式会社ダイキアクシスを親会社としたグループにおいて、再生可能エネルギーに関する事業を集約し事業を行う企業です。主要事業として、温暖化ガス排出量の少ないバイオ燃料をはじめとするエネルギー源の供給、技術開発・普及などの、低炭素化へのソリューションの提供を通じ、持続可能な社会の構築を目指しています。

温暖化が確実に進行している現在、すべての業種において事業活動を継続するためには、環境対策に重点を置くことが必要不可欠とされ、今後においても環境への意識の高まりは継続され、要求される対策の実効性は増加するものと予想されています。さらには、社会環境の変化によるエネルギー価格の高騰により、直接的な経済面においても、大きなメリットがあることが認知されてきています。電力というライフラインに関するお客様保有設備の長期間にわたる安定的な運営・維持管理の実績はもちろんの

こと、PPA方式により設備を弊社が保有し電力を供給する方式の契約実績も多数有しています。

太陽光発電のみならず、再生可能エネルギー全体の導入容易性を高めるべく、お客様に最適なプランニング策定・開発・施工・運営・維持管理といった事業全体をワンストップでお届けし、地域との共生を前提とした、再生可能エネルギーの開発と活用を推進してまいります。



・会社概要・

社名：(株)ダイキアクシス・サステイナブル・パワー
住所：東京都中央区東日本橋2-15-4 PMO東日本橋9F
代表者：堀淵 昭洋
創業：2011年
主な事業：小型風力発電機の研究開発・製造・販売・施工、太陽光および小型風力発電に係る売電事業、太陽光発電設備の設計・設置・管理、他

PVケーブル専門商社 ケーブル1本から承ります！ ソーラーワンストップ(株)(近畿・北陸エリア会員)

弊社は2015年に設立したPVケーブル専門の輸入商社です。銅などの材料相場、各国での新製品の普及率、生産国でのメーカー状況など常時情報を収集し、安定的に高品質な製品を選択しております。この分野のことでしたら何なりとご質問いただければ幸いです。

日本の発電所で必要なPVケーブル6種類(S-JQA3.5/5.5sq EN4.0/6.0sq)(HCV3.5sq/5.5sq)、コネクターを常時在庫しており、ケーブル1本、コネクター1セットから販売しています。急ぎの納期の際でもぜひお電話ください。

また、オンラインでも受注対応しておりますので、お気軽にWEBサイトの会員登録をお願いいたします(<https://solar1stop.co.jp/>)。ご注文から最短翌日到着可能です。

これからも専門性を高め、ご安心の上、すべてお任せいただけるよう努力いたします。ぜひ、ソーラーワンストップ株式会社をよろしくお願ひいたします！



・会社概要・

社名：ソーラーワンストップ(株)
住所：大阪市西区南堀江2-5-27 SA堀江ビル9階
代表者：浦上 哲郎
創業：2015年
主な事業：太陽光発電所建設資材(ケーブル・コネクター類)の輸入卸

